

平成 28 年 11月 10 日

第 11 回
議 事 録

小国町農業委員会

平成28年第11回小国町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成28年11月10日（木）午後1時30分から

2. 開催場所 小国町役場2階 中央会議室

3. 出席委員（9名）

会 長		北里 耕亮
会長職務代理者	1番	高村 夏規
委 員	3番	北里 隆泰
	4番	安武 聖
	5番	佐藤 仲子
	6番	宮崎 博美
	7番	石松 丈多郎
	9番	明里 孝良
	10番	松岡 克明

4. 欠席委員	2番	北里 千尋
	8番	阿南 美穂

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
(関係委員 2番 北里千尋委員)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 弘雄
事務局係長	穴井 桂子

7. 会議の概要

事務局長 ただ今から平成28年第11回小国町農業委員会を開催いたします。出席委員は9名で、総会は成立しております。

それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北里会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。日程第 1 の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第 1 2 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、議事録署名委員は、1 番 高村委員 1 0 番 松岡委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の穴井さんを指名いたします。以上で日程第 1 を終わります

議 長 次に、日程第 2 議案第 1 号 「農地法第 4 条の規定による転用を目的とする許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について。農地法第 4 条第 1 項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日提出。番号 1. 土地の所在は、上田でございます。面積は 6 9 0 m²。登記簿は畑。現況は山林でございます。農振農用地の区分は、農用地外です。申請人は以下のとおりです。転用の目的は、約 5 0 年生の杉が、4 0 本ほど植林されているためです。詳しくは、別紙を見ていただきたいと思います。県知事あての 4 条許可申請書の写しが付けてあります。4 ページが事業計画書です。5 ページが始末書です。土地の情報として、6 ページ以降に登記簿謄本の写しが付けてあります。字図が 9 ページです。1 3 ページが農業委員さんの確認書写しです。現場の様子ですが、1 4 ページをご覧ください。先ほど説明しましたように、林齢の大きい杉が植わっています。簡単ですが説明を終わります。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、上田地区担当の松岡委員

から報告をお願いします。

10 番 先日、農業委員会事務局の2名と北里委員と4人で、現地の確認を行いました。現地は、申請書にありますように、林齢の大きい杉が植わっており、すでに山林化しております。周辺への影響もないと思われます。皆様のご審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手願います。

4 番 現地は、別所の部落内ですか。

事務局長 資料の8ページにゼンリンの地図があります。申請者の自宅の向かい側の橋を渡ったところになります。14ページに現況写真がありますが、申請者の自宅の向かい側に位置する山林です。

議長 それでは採決いたします。議案第1号について、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は許可相当として県知事に意見を提出いたします。

議長 それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第11回総会を閉会致します。

平成28年第11回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証するためここに署名する。

1 番

10 番